

第1回岩手県食品ロス削減推進協議会 議事録

(開催日時) 令和7年9月2日(火) 14時00分から16時00分まで

(開催場所) 岩手県水産会館5階 中会議室

(出席委員) 菅原 悦子委員、山崎 勉委員、佐藤 圭委員、村上 誠委員、山口 孝司委員、
海上 博委員、磯田 朋子委員、山屋 理恵委員、阿部 知幸委員

(代理出席) 高橋 悦子様(大庭 治彦委員代理)

1 開会

＜事務局から開会宣言＞

2 挨拶

古澤資源循環推進課総括課長から挨拶

3 議事

(1) 会長の互選について

事務局から資料1に基づいて説明し、委員の互選により、菅原委員が会長に選任された。

○ 菅原会長

令和3年度協議会で計画を策定したが、さらにブラッシュアップするという今回の案であることから、皆さんの忌憚のない意見をいただきたい。

(2) 会長職務代理者の指名について

会長の指名により佐藤委員を職務代理者に指名した。

(3) 計画策定に向けた進め方について

事務局から資料2に基づいて説明を行った。

(4) 食品ロスの削減の推進に関する法律の概要及び基本方針等について(23, 42)

事務局から資料3から資料5までに基づいて説明を行った。

○ 菅原会長

国全体の事業系食品ロス排出量の目標早期達成にはどういった背景があるか。また、本県の事業系食品ロス発生量は国のように大幅な削減になっていないが、その違いはどう分析しているか。

○ 事務局

国は食品ロスの取組みが進んでおり、国民に食品ロスの考え方が浸透してきているもの。事業系の食品ロスが多いのは宴会等の食べ残しがあるが、そこへ普及啓発を行い、効果が出ているものとする。県においても同様の状況だが、外食産業の規模、都会と地方の差が出ているものとする。

○ 菅原会長

国が大きく減少しており、全国一律に減少しているのであれば岩手県も同様に取り組んでいるとわかるが、国が目標を前倒しで達成している中で、岩手県では国と同様の減少がみられないのであれば、国ではなぜ減ったのかを理解して、本県でも同じ様に取り組むことで、早期達成がみこめるのではないかと。次回までに分析をしていただきたい。

○ **磯田委員**

資料5の主要指標2「食品ロスを認知して削減に取り組む消費者の割合」について、調査対象者数が少なく、その調査で90%を達成したとして、多くの人が本当に認知していると言えるのか。対象者数を増やすことはできないのか。

○ **事務局**

国の調査を使用し推計値を測定しているため、調査対象者数が少なくなっているもの。国の基本方針においても、同様の指標を設定しており、目標は80%としている。国で全国調査を行っており、それに連動する形で、岩手県サンプル数が限定的であり、国の数値に対応する岩手県の数値がそういった出し方にあるが故、ばらつきが出ている。標本数がすくないため、それが本当の値かというところが難しくなるが、そこを補正するために県独自で行っている調査と見比べながら評価をしていきたいという趣旨。

○ **磯田委員**

県独自の調査に、「食品ロス問題を認知して削減に取り組んでいるか」という設問を追加した方が良いのではないか。

○ **事務局**

評価をするときに、国の数値と県の数値の比較の意味合いもあり、比較対象が変わるが考えられる。加えて、10年間の計画であり、5年間本数値で指標の確認を行っており、統計的な連続性からも本数値が適当であると考え。今後データが蓄積し知見ができた時点で、新たな指標については見直しが必要かと考える。

○ **山崎委員**

資料5の「食品ロス発生量」について、令和5年、令和6年の発生量はいつ頃確認できるか。令和2年から令和4年は、コロナにより生活が変化しているため、コロナ明けの実績値もみなければいけないと考える。参考にしていきたい。

○ **事務局**

計算の仕方によりタイムラグがでているが、通常と違う生活形態となったことから、トレンドが変化している可能性がある。令和5年度数値が出しだい提供する。

(5) **岩手県食品ロス削減推進計画の素案について**

事務局から資料6-1から資料7に基づいて説明を行った。

○ **山崎委員**

資料6-1、21ページに「規格外や未利用の農林水産物」とあるが、規格外はイメージが付きやすいが、「未利用の農林水産物」のイメージがわからない。未利用の主語が分からないため、本文から削除してはどうか。

○ **事務局**

国の基本方針のうち、農林漁業者食品関連事業者の項目から記載しているもの。国に確認し、必要がないとわかった時点で削除する。

○ **山口委員**

21ページの「食品卸売・小売事業者」の点で、従来も作りすぎが無いよう、データを活用しながら各店舗で商品を生産していることや、季節商品の予約販売といったものも行っている。一方、当日来店されたときに売場にある程度ボリュームがあった方が、より魅力的に見える、そのバランスをとっていかなければならない点が課題になっている。また、評価をどのようにすればいいか、食品ロスがどれくらい減ったかを出すことが難しいと考える。また、新しい店舗ができたときは、生産量を増やしているため、ロス削減という事の兼ね合いをどう行うか悩ましい課題と考えている。

○ **高橋 様（大庭委員代理）**

エシカル消費について、どのように周知を図っていくのか、エシカル消費の具体的なイメージについてお聞きしたい。

○ **事務局**

エンカル消費は、どういうものを買うかを考えるときに、エコ商品を選ぶというような尺度のことと考えていただくとわかりやすい。セミナーや会議等で普及啓発を図っていきたい。

○ **高橋 様**

食べ残し持ち帰り食品ガイドラインについて、食べ残しを持ち帰りたいと考えていても、食中毒等のリスクもある。事業者も持ち帰りをしてもらった方が良いと考えるが、事業者の立場をお聞きしたい。

○ **佐藤委員**

持ち帰りは衛生上リスクがあり、何か起きたときの責任の所在が大きな課題となる。持ち帰った上で何か起きた場合に事業者が責任を取るのか、慎重な検討が必要と考える。

○ **菅原会長**

いくつかガイドラインという言葉が出ているが、実際に国から示されているガイドラインがどういったものか計画に示されておらず分かりにくい。国のガイドラインの例示を出していただきたい。

○ **事務局**

各種ガイドラインについて、意見を踏まえて計画に記載していく。

○ **磯田委員**

前回計画策定時にドギーバックを作成し、普及させようとしていたかと思うが、現在の取組はどうなっているか。ガイドラインについても、消費者の自己責任で持ち帰りをしようということをはっきり示していただきたい。

○ **事務局**

令和4年度にコンテストを行い、令和5年度に各協力店に配布したものの、それ以降は行っていない状況。持ち帰りの取組を促進するための誘導を行う事業であったため、令和5年度で終了したもの。

○ **磯田委員**

いい取組であったため、改めて行っていただきたい。

○ **海上委員**

事業者の方でも食品ロスの意識が高く、3010 運動は広く浸透していると感じる。事業者としては、持ち帰りは自己責任ということを伝えて渡しており、どの店舗でも持ち帰り容器を備えている。「食べきり協力店」という言葉が出たが、これは、随時募集しているのか、どういう経路で募集をしているのか。

○ **事務局**

随時募集をしているもの。一度登録されたら廃業連絡がない限り半永久的に登録されているもの。食品ロス削減の取組を行う店舗を登録している。

○ **海上委員**

登録事業者をみると、北上、花巻の登録事業者が少ないように見受けられる。キャンペーンを通じて制度を広めていく機会があってもいいかと考える。

○ **山屋委員**

22 ページ食品関連事業者等に共通する事項について、「フードバンク活動団体等」とあるが、「子どもの居場所ネットワークいわて」の文言を入れていただき、たくさんの方に周知いただきたい。ネットワークいわての関係者も県内に 1,000 名以上と年々増えており食品ロスや、このような取組について研修をしている。フードバンクに食品を渡せば子ども食堂に届くと考えている人もいるが、契約等の関係から子ども食堂に食品が渡らない。そこも知っていただきたい。

○ **阿部委員**

前回から全然進んでいないと感じる。また、岩手モデルとしながら、国の方針を人口割にただけのように感じる。また、食品アクセス、経済困窮者にどう届けるかといった観点か

一切出てきていない。そこをどのように考えているのか。県の努力もあると思うが、社会情勢、物価高といった点から食品ロスが減っているという方が圧倒的に多いと考える。フードバンクへの寄附量も減少しており、食品ロスが出づらくなっているのではないかな。そういった点を分析いただきたい。

○ 菅原会長

指標2について、消費者意識を90%に上げるという目標を立てていることから、食品ロスの課題を消費者に届ける取組みがあればいい。エシカル消費、学校教育については記載されているが、栄養教諭の人員が増えていない現状で、どう教育に結び付けていくのか。みんなで取組という姿勢がどこかでみえないかと考える。

食品ロス削減は、単に廃棄されるものを減らしていこうという運動から、食料安全保障や持続可能な食糧システムの構築も視野にいれる段階となり、より広い問題となっている。消費者や子どもたちに向けて教育の充実をどう図っていくのか、全体としてどう取り組むかが見えると嬉しい。

「顕彰するための方策の検討」についても、もう少し検討いただきたいことや、活動事例の普及についても、活動事例を実際に記載いただくとより分かりやすい。

また、25 ページ計画の施策推進指標について、災害備蓄食品の廃棄量の R6 年度現状値について説明いただきたい。また、6 次産業化による商品開発件数はどのように食品ロスに結びつくのか。

○ 事務局

災害備蓄食品の廃棄について、保管状況に問題があり、飲料水の備蓄品の段ボールが劣化しており廃棄をしたもの。本来であれば賞味期限前に活用し、目標値の0を達成するものであるが、活用できずに消費期限を迎えてしまい、廃棄が発生したもの。6 次産業化による商品開発件数は、規格外で本来は廃棄されるようなものについて、生産者へ食のプロフェッショナルアドバイザーを派遣し、商品開発を行うといったもの。分かりにくいものとなっていたため、計画に記載する。

(7) その他

○ 阿部委員

12 月の協議会前に、計画案を示していただきたい。

○ 事務局

そのように行う。

4 閉会

事務局から、次回は12月に開催し中間案を示す予定である旨を説明し、閉会宣言。